

病床数適正化事業による病床削減について

構想区域名：柳井保健医療圏

対象医療機関名：周防大島町立大島病院

1 地域の状況				
地域の現状と課題		柳井医療圏では、令和7年病床機能報告の1,200床に対し、地域医療構想上の必要病床数は1,091床で、全体で109床過剰である。機能別では急性期41床、慢性期108床が過剰である一方、高度急性期49床・回復期30床が不足しており、令和8年度予定でも慢性期は89床の過剰が見込まれる。圏域人口及び高齢者人口の減少、将来の入院需要の縮小並びに医療人材確保の困難さを踏まえ、病床機能の適正化と人的資源の集約が課題である。		
2 自施設の状況				
自施設の現状 (変更前)		当院は許可病床99床(4階病棟39床、5階病棟60床)を有している。令和8年4月単月の入院患者数は1,912人(計画比△462人)、病床利用率は64.4%(計画比△15.6ポイント)と計画を大きく下回っており、将来の医療需要を踏まえた病床規模の適正化と、人的・物的資源の集約が必要である。		
病床数削減について	削減の内容 削減の理由について	【削減の内容】将来の医療需要、病床利用率の低下及び医師・看護師等の医療人材確保の困難さを踏まえ、病院全体の許可病床数を99床から42床へ適正化する。5階病棟の病院病床60床は全て廃止し、同病棟における入院医療を終了する。一方、4階病棟は、処置室1室を1床病室へ、特別室2室を2床室へ変更して合計3床を追加し、現行39床から42床とする。あわせて、一般病棟から地域包括ケア病棟へ転換し、急性期治療後の患者受入れ、在宅復帰支援等を担う回復期機能へ重点化する。この結果、病院全体では57床の純減となり、当該57床を本事業の削減対象とする。なお、4階病棟の病室変更及び病床機能の転換は、医療法上の必要な手続並びに柳井医療圏地域医療構想調整会議での協議を経た上で実施する。 【削減の理由】①柳井医療圏で慢性期機能を担う病床が過剰であること、②当院の入院患者数及び病床利用率が計画を大きく下回り、99床・2病棟体制の維持が非効率となっていること、③限られた医療人材を4階病棟42床へ集約し、高齢者救急、急性期後及び在宅・施設からの軽度急性期患者に対応する体制へ転換する必要があること、④病床廃止後の5階病棟へ介護医療院やすらぎ苑50床を移転し、医療と介護の機能分担を明確にして、持続可能な運営体制を構築する必要があることによる。		
	対象の病棟・病床の概要	5階病棟の病院病床60床は全て廃止し、病院病床は0床とする。4階病棟は、必要な許可・確認を受けた上で病室構成を変更し、39床から42床へ増床する。したがって、5階病棟に3床を残すものではなく、病院全体の許可病床数を99床から42床へ変更することによる純減57床が、本事業における削減病床数である。		
	新興感染症に係る協定締結医療機関の確保病床について	新興感染症に係る協定の締結の有無について	協定あり 協定なし	
		今回の削減が当該協定の確保病床に与える影響について	削減対象の57床は新興感染症に係る協定の確保病床ではないため、当該協定への影響はない。	
3 病床削減をしても入院医療の継続に支障がない理由				
理由	現在の入院患者数及び病床利用率は計画を大きく下回っており、許可病床数を99床から42床へ縮小することは、将来の入院需要に見合った規模への適正化である。削減後は、医師・看護師等の人的資源と医療機能を4階病棟42床へ集約し、地域包括ケア病棟として、高齢者救急、急性期治療後の患者受入れ、在宅復帰支援並びに在宅・施設からの軽度急性期患者への対応を継続する。また、5階病棟の病院病床廃止後に介護医療院50床を移転し、長期療養・介護が必要な者は介護医療院、入院医療が必要な患者は4階病棟で受け入れる役割分担を図る。これにより、地域に必要な入院医療及び介護サービスの提供を継続できるため、入院医療の継続に支障はない。			

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分		R6	削減時期	R7	削減時期	R8	削減時期	計
高度急性期								
急性期								
回復期								
慢性期						57	2027/3/31	57
合計						57		57

【参考：R7病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・廃止予定	合計
報告	①R7(2025)現状		291	199	671	39	1,200
	②R8(2026)予定		291	199	652		1,142
構想	③R7(2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④構想との差(R7)(①-③)		△ 49	41	△ 30	108	39	109
⑤構想との差(R8)(②-③)		△ 49	41	△ 30	89		51

対応方針（2025プラン）の変更（周防大島町立大島病院）

病床機能報告における 病床数（7月1日時点）			対応方針（2025プラン）の内容					備考 （対応方針の実 施予定時期等）
機能 区分	R7 現在	R8 予定	病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病床数（2025）			
					機能 区分	現行	変更後	
高 度 急性期			・周防大島町内の中核的な公立医療機関として、入院医療、急性増悪時対応及び退院支援を担う。 ・在宅医、訪問看護ステーション、島内開業医、島外の高度急性期病院等との連携により、地域包括ケアシステムを支える。 ・人口減少と医療需要の縮小を踏まえ、病院事業局内の再編計画に基づく機能分化・ダウンサイジングを進める。	・将来の医療需要の減少、病床利用率の低下並びに医師・看護師等の医療人材の確保が困難となっている状況を踏まえ、病院全体の許可病床数を現行の99床から42床へ適正化する。 ・4階病棟については、現行の39床に3床を追加して42床とするとともに、一般病棟から地域包括ケア病棟へ転換し、急性期治療後の患者の受入れ、在宅復帰支援等を担う回復期機能に重点化する。 ・5階病棟の病院病床60床はすべて廃止する。一方、4階病棟に3床を追加することから、病院全体の許可病床数は99床から42床となり、病床数適正化緊急支援事業における病床削減数は57床の純減となる。また、病床廃止後の5階病棟へ介護医療院やすらぎ苑50床を移転し、入院医療と長期療養・介護の機能分担を図ることにより、医療・介護連携を維持・強化する。	高 度 急性期			令和9年3月実 施予定
急性期					急性期			
回復期	39	39			回復期	39	<u>42</u>	
慢性期	60	60			慢性期	60	<u>0</u>	
休 棟					休 棟			
合 計	99	99			合 計	99	<u>42</u>	

病床数適正化事業による病床削減について

構想区域名：柳井保健医療圏

対象医療機関名：山口県厚生農業協同組合連合会周東総合病院

1 地域の状況			
地域の現状と課題		柳井医療圏は、人口減少と高齢化が特に進行している地域です。地域医療構想における役割分担や連携は着実に進んでいる一方で、若い世代の都市部への人口流出が続いており、医師・看護師等の確保が困難な状況にあります。将来にわたり医療提供体制を維持するには、人材の確保・育成や、限られた医療資源の効率的な運用が課題となっています。	
2 自施設の状況			
自施設の現状 (変更前)		周東総合病院は、柳井医療圏で唯一の二次救急病院として、救急医療をはじめ高度急性期・急性期医療の中核的な役割を担っています。病床機能は、急性期228床(うち休床30床)、回復期100床を有し、急性期医療では精神科、小児科、産科を除くほぼ全ての疾患に対応しています。回復期医療では高齢者の在宅復帰を中心に対応していますが、複数の疾患を抱える高齢患者が多く、他の医療機関や介護施設とも連携しています。	
病床数削減について	削減の内容 削減の理由について	現在の7病棟を6病棟に再編し、急性期28床、回復期24床を削減します。6病棟のうち1病棟(30床)は、当面の間休床とし、新興感染症に係る協定の確保病床に充てる予定です。削減の理由については、以下のとおりです。 ①圏域で唯一の急性期機能を維持するために、看護師を救急外来、手術室、急性期病棟に重点的に配置する必要が生じたため ②今後更に医師や看護師の確保が困難になることが予測されるため ③人口減少が進むなかで効率的な病院運営、病棟のダウンサイジングが必要なため	
	対象の病棟・病床の概要	対象となる病棟は、南館4階と南館6階の2病棟で、南館4階28床は令和7年5月から休床中です。現在稼働中の南館6階(地域包括ケア病棟)54床は、24床を削減し30床を休床とします。南館6階の病床削減後は、回復期機能を東館3階46床に集約します。	
	新興感染症に係る協定締結医療機関の確保病床について	新興感染症に係る協定の締結の有無について	協定あり・協定なし
		今回の削減が当該協定の確保病床に与える影響について	現在の確保病床は30床です。病床削減後は、南館6階の30床(休床)を確保病床として充てる予定であるため、現時点では当該協定への影響はありません。しかしながら、病床削減に伴い病院全体の稼働病床が減少することから、今後は確保病床30床の減床について検討が必要です。
3 病床削減をしても入院医療の継続に支障がない理由			
理由		周東総合病院における令和7年度の1日平均入院患者数(在院患者数)は224.8人であり、救急等の患者を受け入れるための病床は十分に確保されています。引き続き、後方支援病院との連携や在宅医療への移行を推進することで、病床の効率的な運営を図ります。なお、病床削減に伴い、現在入院受入れが可能な診療科を縮小または中止する予定はありません。	

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R6	削減時期	R7	削減時期	R8	削減時期	計
高度急性期							
急性期					28	R8.8	28
回復期					24	R8.8	24
慢性期							
合計					52		52

【参考：R7病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

病床区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休床・廃止予定	合計
報告	①R7(2025)現状	291	199	671	39	1,200
	②R8(2026)予定	291	199	652		1,142
構想	③R7(2025)必要数	49	250	229	563	1,091
④構想との差(R7)(①-③)	△ 49	41	△ 30	108	39	109
⑤構想との差(R8)(②-③)	△ 49	41	△ 30	89		51

対応方針（2025プラン）の変更（周東総合病院）

病床機能報告における 病床数（7月1日時点）			対応方針（2025プラン）の内容					備考 （対応方針の実 施予定時期等）
機能 区分	R7 現在	R8 予定	病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病床数（2025）			
					機能 区分	現行	変更後	
高 度 急性期			・柳井医療圏で唯一の二次救急病院であり、主 に救急医療、高度急性期・急性期医療を担っ ている。 ・高度急性期医療については、循環器疾患、脳 血管疾患、外科領域は対応しているが、集中治 療が必要な患者は他の医療圏に流出している。 ・急性期医療については、精神科、小児科、産 科を除くほぼ全ての疾患に対応している。 ・回復期医療については、高齢者の在宅復帰を 中心に対応しているが、一部の脳血管障害の回 復期リハビリに関しては他の医療圏の病院に紹 介している。	・将来の医療需要を見据えるとともに、現在の 診療機能を維持するため、以下のとおり病床数 を変更する。 ・看護師等の限られた人員を効率的に配置する ため、急性期病床を現在の228床から200床に変 更する。 ・回復期病床については、後方支援病院や介護 施設との連携が円滑に進んだことにより、現在 の100床から76床に変更する。 ・なお、高度急性期病床については、看護師確 保が必須要件であるため、確保が出来ない場合 には、急性期病床として運用する。	高 度 急性期	18		令和8年8月実 施予定
急性期	228	228			急性期	217	<u>200</u>	
回復期	100	100			回復期	93	<u>76</u>	
慢性期					慢性期			
休 棟					休 棟			
合 計	328	328			合 計	328	<u>276</u>	

病床数適正化事業による病床削減について

構想区域名: 柳井保健医療圏

対象医療機関名: 光輝病院

1 地域の状況			
地域の現状と課題		柳井医療圏の病床数は、令和7年度病床機能報告では1,200床、2025年の必要病床数は1,091床である。このうち慢性期は令和7年度671床、2025年の必要病床数は563床であり、必要病床数を上回っているほか(+108床)、全体的に病床機能が慢性期に偏在している。柳井医療圏の課題としては、人口の減少・高齢化の進行、医師、看護師等の医療従事者の不足や、圏域に三次救急医療機関がなく高度急性期機能が不足していることなどが挙げられる。	
2 自施設の状況			
自施設の現状 (変更前)		医療法人光輝会は病院機能(医療療養病床)を212床、介護施設機能(介護医療院)を514床を併せ持つ慢性期機能を基本とした病床編成である。 急性期機能を持つ病院の後方支援病院としての役割や、地域の在宅、施設での生活・介護が困難になった方を受入れる役割を担っている。 総合診療にも注力し、離島診療所への医師派遣や施設への嘱託医派遣、ワクチン接種等も行っている。	
病床数削減について	削減の内容 削減の理由について	【内容】病院機能内の慢性期病床の32床を削減し、現在の212床から180床とする。 【理由】柳井医療圏では慢性期病床を含む全体の病床数が過剰とされており、病床削減が地域医療構想の実現に資するものとする。光輝病院では、地域医療構想における医療圏内の慢性期病床数563床に向け、削減や介護医療院への転換を含め着実な病床削減を行っている。 今後の、人的資源、物的資源などの現実的制約を考慮し、適切な病院運営を継続する為。	
	対象の病棟・病床の概要	【対象病棟】東1病棟(療養病棟入院料1) 【対象病床数】32床	
	新興感染症に係る協定締結医療機関の確保病床について	新興感染症に係る協定の締結の有無について	協定あり ・ 協定なし
		今回の削減が当該協定の確保病床に与える影響について	当会の医療措置協定はあるが、確保病床は無い為、影響はない。 後方支援としての対応については、稼働病床を使用し対応していく。
3 病床削減をしても入院医療の継続に支障がない理由			
理由		病床削減後も、人的・物的資源の集約化を図ることで、慢性期病床(180床)および介護医療院(514床)で受入を継続していく。	

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R6	削減時期	R7	削減時期	R8	削減時期	計
高度急性期							
急性期							
回復期							
慢性期					32	R9.3月(未定)	32
合計					32		32

【参考: R7病床機能報告(柳井保健医療圏の状況)】

病床区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休養・療養予定	合計
報告						
①R7(2025)現状		291	199	671	39	1,200
②R8(2026)予定		291	199	652		1,142
構想						
③R7(2025)必要数	49	250	229	563		1,091
④構想との差(R7)(①-③)	△ 49	41	△ 30	108	39	109
⑤構想との差(R8)(②-③)	△ 49	41	△ 30	89		51

対応方針（2025プラン）の変更（光輝病院）

病床機能報告における 病床数（7月1日時点）			対応方針（2025プラン）の内容					備考 （対応方針の実 施予定時期等）
機能 区分	R7 現在	R8 予定	病院の特徴・役割	今後の方針	機能別病床数（2025）			
					機能 区分	現行	変更後	
高 度 急性期			・慢性期機能を担う	・地域のニーズを考慮しつつ、患者、医師、看護 師等の人的資源の状況を注視し、慢性期病床 を32床減らし180床に見直す。 また、在宅医療に係る届出等も視野に入れ検討 していく。	高 度 急性期			令和9年3月実 施予定
急性期					急性期			
回復期					回復期			
慢性期	212	212			慢性期	212	<u>180</u>	
休 棟					休 棟			
合 計	212	212			合 計	212	<u>180</u>	